第十管区経理補給部補給課任期付職員（係員級）採用試験　募集案内
（職員の産前・産後休暇期間の代替職員募集）

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

1．職務内容

第十管区海上保安本部経理補給部補給課の職員として、物品の調達等及び制服等の管理に関する業務を担当します。

2．求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。

3．応募資格

（1）１年以上の会計・経理事務の実務経験を有する者

（2）パソコン及び Microsoft office（Word、Excel、PowerPoint）に関し基礎知識があり、又は業務経験を有する者

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

〇日本の国籍を有しない者

〇国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

〇平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

〇採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和８年度における定年年齢は 62 歳）

4．採用予定人数

１名

5．採用期間

令和９年１月１日（金）～令和９年３月 28 日（日）

（採用予定者の事情に配慮しますので、事前にご相談ください。

任期中、その職務を適切に遂行した場合、引き続き、職員の育児休業に伴う

任期付職員として再採用される可能性があります。）

6. 勤務予定地

第十管区海上保安本部経理補給部補給課
（鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1　鹿児島第二地方合同庁舎）

7. 勤務条件等

（１）勤務形態

１日の勤務時間は、７時間 45 分（08:30～17:15）であり、休憩時間は１時間（12:00～13:00）です。

原則、土・日曜日及び祝日等は休みです。

（２）休暇等

年次休暇は、年 20 日（採用期間３ヶ月の場合は５日。）あり、残日数は 20 日を限度として翌年に繰越しされるほか、病気休暇、特別休暇（夏季・忌引等）及び介護休暇等があります。

（３）基本給

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号、以下同じ）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員選考採用試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。なお、この選考により採用された場合の給与等級は、以下のとおり

・基本給（205,300 円～　326,300 円）

（※）「令和８年人事院勧告（令和８年８月７日）」に基づく給与改定が実施された場合のものです。

（４）手当

一般職の職員の給与等に関する法律に基づき、支給要件を満たした場合は、諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等）が支給されます。

- 扶養手当：子月額 13,000 円等
- 住居手当：家賃に応じ支給（月額最高 28,000 円）
- 通勤手当：６箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等
- 超過勤務手当：正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給

が支給されます。

（５）宿舎

貸与あり（宿舎の空き状況により入居できない場合もあります。）

8．選考日程、選考方法及び試験地

（1）一次選考

選考方法：経歴評定

履歴書・職務経歴書により選考します。
合否通知日：令和８年 11 月 20 日（金）まで
応募者全員にメールで通知します。

（2）二次選考
選考方法：作文試験、人物試験（面接試験）
選考日程：令和８年 11 月下旬まで
試験地：第十管区海上保安本部総務部人事課
〒890-8510　鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1
※作文試験・人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

（3）最終合格発表
令和８年 12 月４日（金）まで
二次選考受験者全員にメールで通知します。

９．応募方法（電子メールのみ受付）

（1） 受付期間
令和８年 10 月 28 日（水）～令和８年 11 月 13 日（金）17：15
（受信有効）

（2）提出書類
① 履歴書
※要顔写真（3 か月以内に撮影したもの）
※履歴書の様式は任意となります。
② 職務経歴書
※職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載
※職務経歴書の様式は任意となります。

（3）提出先（メールのみ受付）
メールアドレス：jcg10-jinji-7t8h@ki.mlit.go.jp
※メールの件名は、
「職員の産前産後休暇期間の代替職員募集について（補給課）」
としてください。

10．その他

（1）審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
（2）応募の秘密については、厳守します。
（3）送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
（4）採用内定者に選考された場合は、卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があり

ます。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。

（５）採用内定後に身体検査を受検していただきます。

（６）身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

第十管区海上保安本部総務部人事課
担当：第一人事係・第二人事係
住所：〒890－8510　鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1
電話：099-250-9800（内線 2133、2135）